（前のページより続き）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示（**厚生労働**二九二）　四〇六
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（**同**二九三、二九四）　四一八
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第五項の規定に基づき、新規化学物質の名称を公示する件（**厚生労働・経済産業・環境**四）　四三〇
○農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第三条第五項第五号に基づく農林漁業法人等投資育成事業に関する計画に記載されている事項が我が国の農林漁業又は食品産業の持続的な発展に寄与することを確保するために必要なものとして農林水産大臣が定める基準（**農林水産**一二五七）　四三八
○株式会社農林漁業成長産業化支援機構支援基準の一部を改正する告示（**同**一二五八）　四三九
○農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針の一部を改正する件（**農林水産・経済産業・環境**三）　四四〇
○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス販売事業者の認定の告示（**経済産業**一五一）　四四〇
○原子力発電施設等の周辺地域における大規模開発地区への企業立地促進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示（**同**一五二）　四四八
○中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件（**同**一五三）　四四八
○特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件（**国土交通**一〇七一）　四五五
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**二三三）　四五八
○河川法の規定により施工していた一級河川の特定河川工事を完了する件（**北陸地方整備局**三五）
○都市計画に関する件（**同**三六）
○道路に関する件（**中部地方整備局**一〇一）
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一三六、一三七）
○道路に関する件（**中国地方整備局**七九）
○道路に関する件（**九州地方整備局**一〇八、一〇九）
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**三六～三九）　四五九
〔**資　料**〕
国庫歳入歳出状況（令和二年度令和三年五月分）、（令和三年度令和三年五月分）（財務省）　四五九

内閣官房令

○内閣官房令第八号

国家公務員退職手当法施行令（昭和二十八年政令第二百十五号）第十五条の規定に基づき、失業者の退職手当支給規則の一部を改正する内閣官房令を次のように定める。

令和三年七月三十日

内閣総理大臣　菅　義偉